

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成 30 年 11 月 21 日
開会時刻	午前 10 時 43 分
閉会時刻	午前 11 時 28 分
出席委員名	◎岡田善行 上村和生 井村貴志 鈴木豊司
	吉井詩子 吉岡勝裕 世古口新吾
	西山則夫 議長
欠席委員名	—
署名者	—
担当書記	山口徹
協議案件	1 伊勢市行財政改革プランについて
	2 第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）について
	3 自治会コミュニティ放送設備補助事業の継続について
説明者	情報戦略局長、情報戦略局参事、情報調査室長
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長
	その他関係参与

協議経過

岡田委員長が開会を宣言し、会議成立宣言後、直ちに議事に入り「伊勢市行財政改革プランについて」、「第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）について」及び「自治会コミュニティ放送設備補助事業の継続について」を協議した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時43分

◎岡田善行委員長

ただいまから総務政策委員会協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「伊勢市行財政改革プランについて」、「第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）について」及び「自治会コミュニティ放送設備補助事業の継続について」の以上3件でございます。

議事の進め方については、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市行財政改革プランについて】

◎岡田善行委員長

それでは、始めに「伊勢市行財政改革プランについて」御協議願います。

当局からの説明を願います。

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長。

本日は御多用のところ、総務政策委員会に引き続き、総務政策委員協議会をお開きいただき、まことにありがとうございます。

本日、御協議をお願いする案件は委員長から御案内のありましたとおり、伊勢市行財政改革プランについてほか2件、合計3件でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行委員長

情報調査室長

●杉原情報調査室長。

それでは、行財政改革プランにつきまして御説明申し上げます。

今回御説明いたしますのは、6月定例会前の常任委員協議会におきまして御協議いただきました行財政改革プランに基づいて行いました事務事業たな卸しの結果と、取り組み等の徹底、並びに進捗管理の方法についてでございます。

資料1-1をごらんください。最初に「1 事務事業たな卸しの結果」でございます。

行財政改革プランに基づき、すべての職場を対象としてすべての事務事業に改めて行財政改革の目を入れるため、1,469のすべての事務事業についてたな卸しを行い、行財政改革の取組対象としました。

次に、行財政改革プランの概要を抜粋しておりますが、改革のテーマを経営資源の最適化とアウトカム、成果の最大化とし、取り組みの対象分野として1のサービス分野、2の行政組織分野、3の財政分野の三つに分け、それぞれに取り組みの基本方針として、①の統合から⑩の歳入確保までの取り組みを進めることとしました。

資料の裏面をお願いいたします。「2 行財政改革プランに基づく取組等の設定」でございます。

取り組み対象の中には、「現時点において分析・調整等が必要なことから取組を保留とするもの」や「日常的な業務改善として進めていけばよいもの」が含まれていることから、行財政改革の取り組み対象について、下の表のとおり整理いたしました。

1,469の事務事業について、行財政改革プランに基づく取り組みとして52事業、取り組みを保留するものとして148事業、日常的な業務改善として1,220事業、その他として49事業の予定しております。なお、その他につきましては、既に廃止時期が決まっている事務事業のほか、病院改革プランについては、重複した進捗管理を避けることから、取り組みの対象外としております。

続きまして、「3 進捗管理の方法」でございます。

まず(1)の行財政改革プランに基づく取組の進捗管理については、アでございますが、進捗管理シートにより進捗管理を行います。

イの取組の達成基準でございますが、取り組みの達成の考え方を、事務事業のあり方の見直しや手法の変更により、取り組みの基本方針に基づき設定した取り組みを実施することができたかどうかを達成の判断とさせていただきたいと存じます。

ウの取組の効果検証、実施結果につきましては、取り組みが完了した時点において取り組みにより求めた効果を踏まえ、成果指標の現状値に対する実績値を分析して効果の検証を行い、実施結果を記載することとしております。

エでは毎年度の進捗管理を行うこととしております。

後ほど進捗管理シートの御説明をさせていただきます。

次に(2)の取組を保留とするものの進捗管理でございます。

今回の取り組みにおきましては、アイデアや条件付きのものも対象としましたことから、例えば取り組み方針を民間委託するに当たっては、委託料の精査がされていないことから、コスト調査を実施して、費用対効果を見きわめる必要があるものや、他の課との連携をするにあたって、制度上の整理が必要なものがあり、これらについては、毎年度分析調査等を行い、取り組みが可能と判断した段階で先ほど御説明いたしました行財政改革プランに基づく取り組みとして、進捗管理シートにより進捗管理を行うこととしております。

次に(3)の日常的な業務改善でございます。

これは所属内での業務のやり方や業務分担の見直しといった日々の業務の進捗管理の中で行われる日常的な業務の改善として行うもので、費用対効果を踏まえ、各所属において取り組み、毎年度実施結果を報告することとしております。

以上が進捗管理の方法でございます。なお進捗管理を方法につきましては、外部委員で構成する行政改革推進委員会の意見をお聞きしたものでございます。

続きまして資料1-2をごらんください。1ページ、2ページをお開きください。行財政改革プランの概要と行財政改革の取り組みのイメージでございます。

次に3ページ4ページは、今回、対象となります52事業の目次でございます。

次に5ページをお願いいたします。進捗管理シートの記載例について御説明いたします。シートは右上の対象分野及び取り組みの基本方針ごとに作成しております。

次の行には左から取り組みの基本方針ごとの取り組み件数を記載するとともに、毎年度取り組みが完了した件数を記載することとしております。

その下からそれぞれの事務事業ごとのシートになります。上から事務事業ごとに事務事業名と所属名を記載し、その下には取り組み内容と取り組みに求める効果を記載しまして、効果の欄はサービスの向上や事務事業の効率化、適正化といった効果項目とともに、具体的に求める効果を記載しております。

次に下段に行きまして、左の目標年次には、取組内容に記載した取り組みを完了させようとする目標年次に丸印を記載し、その下の取組状況には完了、実施中、検討中といった状況を記載することとしております。

次に右側に行きまして、取り組みにより求める効果の程度を図るための成果指標と現状値を記載しまして、取り組みが完了した時点で実績値を記載するとともに、効果の検証を行い、実施結果を記載することとしております。

このような形で、行財政改革プランに基づく取り組みの52事業について、取り組みの基本方針ごとに、先ほどの目次のとおり6ページから22ページまでに進捗管理シートを作成しております。

恐れ入りますが、23ページ、24ページをお開きください。

取り組み項目一覧表でございまして、各常任委員協議会の所管がわかるように記載してございます。24ページの一番下でございしますが、総務政策委員会につきましては、15事業となっております。この場では、事業ごとの説明は省略をさせていただきます。

以上が「行財政改革プランについて」でございます。

御協議を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対して御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、少しお聞かせください。

まずですね、今回の1,469事業、たな卸しをしていただいたということなんですが、実際にこのたな卸しの作業、どんなことをされたんですか。

◎岡田善行委員長
情報調査室長。

●杉原情報調査室長

1,469、基本的には予算の中事業を対象といたしまして、それぞれの事務事業について、現状値、決算時であるとか実績とか、そういったものをまずは書き出しまして、労働力も書き出したしまして、それでそれぞれの事務事業について各係ごとにですね、それぞれの事業について、公平性があるのか、事務の改善の余地があるのかといったいろんな項目を設けまして、それに対して先ほど申し上げました取り組み方針、1から10までの取り組み方針について、何ができるのかというふうな形で考えまして、実際に取り組み内容を決めたというふうな形になっております。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それとですね、2番の部分なんですけど、これは52事業について取り組んでいこうということなんですけど、自分自身最も期待したいことはですね、この②の廃止の部分と廃止縮小の部分なんです。

この分がゼロということをお自分自身信じられない話なんですけど、この全体で1,469事業の中で今回12の事業、それから保留を含めてもですね、200事業なんですよね。

残る1,269事業につきましては、行革としての取り扱いしないと。ということで理解をさせていただくわけですが、そういうことでよろしいのでしょうか。それともう一点、その今回のことの結果についてですね、どのような見解をお持ちなのか。これで満足されるのか、いやいやまだまだというふうな思いなのか、その辺どうですか。

◎岡田善行委員長
情報調査室長。

●杉原情報調査室長

今回の進捗管理シートで管理しますのが52事業でございますが、その他の部分を除きまして、ほかの部分につきましても、進捗管理をしていく中でやってきますので、すべてが対象外というわけではございません。その他の部分を除いて、ほかの部分については、進捗管理をしていくということです。

あと、取り組みを保留とするもの、日常的な業務改善もやっていく中で、具体的に手法の改善であるとか何かが、取り組み内容が決まれば、この52の進捗管理の中に入れて、この52をふやしていきたいというふうにご考えております。

あと、この結果としましては、すべての事業に行財政改革の目を入れられたということが、一つの成果であったと思っております。

各係で取り組んでそれぞれの職員が事務の見直しをするきっかけを持てたということが大変大きな効果があったと思います。

ただこれだけでは終わりませんので、進捗管理をする中でさらに一層根づくように考えていきたいと思っております。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それで、この保留の部分なんですけど、毎年度、調整・分析をするということなんですけど、その結果というのは、報告をいただけるんかどうかということと、あと最終的にはこの148事業はゼロになってしまうということで理解させてもらっていいんでしょうか。

◎岡田善行委員長
情報調査室長。

●杉原情報調査室長

この取り組みにつきましては、毎回の行財政改革の取り組みと同じような形で毎年度年度末が終わりましたら進捗状況をまとめて、6月定例会前の議会にはお示したいと思っております。その中で、この52事業の進捗管理だけではなくて、他のものについても、ということがどうなったかというふうなことも踏まえて、報告したいと考えております。

◎岡田善行委員長
会議の途中ですが、10分間休憩を取らせていただきます。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

◎岡田善行委員長
休憩を解き、再開いたします。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それでは次にですね、その他のところで少しお聞かせください。

49の事業の中で廃止時期が決まっている事業があるということですが、そのリストそのものが公表されないでしょうか。

それとですね、もう一点、今回取り組む52事業以外の事業というのは、我々は何も見ることにはできないのか、その点お聞かせ願えないですか。

◎岡田善行委員長
情報調査室長。

●杉原情報調査室長

49の事業については、特に公開しないとかがそういうことは考えてないですけども、今回その1,469すべてをお見せするのはっていうふうな形で考えておりました、これ49事業につきましては、先ほど議員おっしゃったような形で、法律で既に廃止が決まっているとか、災害復旧の臨時的な事業であるとかそういったものがございます。

あとですね、52以外のものにつきましては、今度その進捗管理の結果の報告を御報告申し上げますときに、どのような形でということでもた検討させていただきたいと考えております。ただ、1,469すべてをとという形でお見せするのもどうかと思いますので、その辺この進捗管理を図りながら、事務の見せ方っていうのを考えさせていただきたいと思っております。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この廃止をされとる事業、それは何かいただけないですかね、どんな事業が終わってるのか。無理ですか。

◎岡田善行委員長
情報調査室長。

●杉原情報調査室長

改めて提出させていただきます。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それとですね、最後になるんですけど、進行管理シートでございます。

きのうの教育民生委員協議会におきましても、この管理シートの中に目標値を入れるべきやというような議論があったかというふうに思います。私も同じような趣旨になろうかと思うんですが、この書き方なんです。

この管理シートの中の取り組みにより求める効果、あるいは次につながってく実施結果なんです、この背景、全体的に通じる話なんです、この効果の記載、記述方法ですね。捉え方というんですか、それ若干問題があるのかなというふうに思うんです。

例えばですね、行革というのであれば、市の財政面にとってどうなんやとか、市民サービス面でどうなんやと、そんなようなところもですね、効果の中へ入ってきて当然かなと

いうように思っておるんですけど。その辺の記載の方法ですね、評価の仕方ですね、その辺どのように考えるか、それだけお聞かせください。

◎岡田善行委員長
情報調査室長。

●杉原情報調査室長

恐れ入ります。この資料1-2の6ページをごらんいただきたいと思います。

まず、その電子申告運用事業がございます。これをもって説明をさせていただきたいと思っております。

今回の取り組みにおきましては、説明で申し上げましたように、事務事業のあり方の見直しや手法の変更といった取り組み内容により、取り組みも実施することができたかどうかを達成基準としておりまして、目標とする年次にマルをつけております。

具体的にこの電子申告運用事業でいきますと、取り組み内容としましては読ませてくださいますと、「企業等における電子申告を推進及び電子納税を導入するため、システム改修を行って全国の自治体が共同で運営する地方税ポータルシステムと連携する」といったような取り組み内容を決めまして、こちらは右上の対象分野としては、市民サービス分野の取り組みの基本方針を拡充というような形でしております。

こういう取り組みをすることによって、右の取り組みにより求める効果としてサービスの向上と、あと具体的にどういった効果かっていうと、企業等が電子申告が使いやすくなるとともに電子納税ができるようになるというような効果を求めています。

そして、この効果を計る指標として下に電子申告率であったり、電子納税率というものを掲げまして、現状値として電子申告の率であったり、電子納税、今のところはゼロですけども、というようなものをして、あとその目標年次がこれは2021になっておりますが、下の取組状況のところ、毎年度、進捗管理をしていきますので、毎年度ここにどういった結果であったかっていうことも踏まえながらして、実績値を最後書いて実施結果を書きたいというふうに思っております。

あと効果としましては、一つの事務事業に対していろんな効果、いろんな取り組みが考えられておりますが、今回の取り組みについては、この事業の中で一つの取り組みと、一つの効果、主なものを求めまして、その他の効果については実施結果の中でこういう効果もあった、こういうこともあったという中で振り返りたいというふうに考えております。

また取組状況のところでは、昨日も御意見をいただきましたので、この取組状況のところには実績値を記入するなど、取り組みの記載方法は工夫しながら今後進捗管理をしていきたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
わかりました。

もう答えは要りませんが、これ読まさせてもらったときに、この効果の部分、単に結果だけかなというふうに思いましたので、行政改革と言いますので行革の目的意識をしっかり持っていただいてですね、その記述方法につきましても、一つまた工夫もしていただきたいなとそんなふうに思いますので、一つよろしく願いいたします。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）について】

◎岡田善行委員長

次に、「第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン案について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

それでは「第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン案について」御説明を申し上げます。
資料2-1をごらんください。

「1 経過」に記載のとおり、民間や連携市町の関係者17名で構成する伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン懇談会、そして圏域の各首町で構成する伊勢志摩定住自立圏推進協議会での協議を経て、案のほうを策定いたしております。

「2 第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの策定趣旨」につきましては、平成26年に策定いたしました現行の共生ビジョンの計画期間が今年度で終了いたしますが、引き続き圏域の課題に対応していくため、第2次共生ビジョンを策定するものでございます。

「3 第2次共生ビジョンの概要」につきましては、期間は平成31年度から35年度までの5年間で毎年度所要の変更を行うこととし、構成については記載のとおり、定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項から、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組の5章立てとなっております。

「4 パブリックコメントの実施方法」でございますが、期間は12月1日から翌年1月4日まで、また対象者につきましては広域の取り組みのため、記載のとおり、圏域内に居住、住所を有する方のほか圏域内の関係者、そして、共生ビジョンに利害関係を有する者としております。

また、関係市町でも縦覧できるよう縦覧場所は圏域内の36カ所を予定しております。

なお、提出先につきましては、共生ビジョンを策定いたします本市としているところでございます。

裏面をごらんください。

「5 今後のスケジュール」でございますが、パブリックコメント実施後、必要に応じ

て修正整理をし、ビジョン懇談会、来年3月定例会前の各常任委員協議会に御報告したいと存じます。

「6 その他」につきましては、新規取り組み案といたしまして、児童発達支援センターの設置運営について、現在、各市町と協議調整中でありまして、協議が整いましたら、形成協定に新たに追加させていただくとともに、第2次共生ビジョンにも追加をさせていただきたいと存じます。

続きまして、第2次共生ビジョン（案）の内容について御説明を申し上げますので、資料2-2をごらんください。

第2次共生ビジョン案は、基本的に現行ビジョンの内容を踏襲し各数値等を最新の内容に見直すなどの変更を行ったものでございます。

主な変更箇所について御説明を申し上げますので、まず1ページをごらんください。

「第1章 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項」では、3、これまでの経緯として現行の第1次共生ビジョン策定の経緯を記載しております。

3ページ以降の「第2章 圏域の概況」では、圏域を構成する各市町の概要等の内容を更新しております。

恐れ入ります10ページをお開きいただきたいと思います。

定住自立圏構想は、人口のダム機能の役割も求められておりますので、「第3章 圏域の現状と主な課題」の人口動態の状況として、圏域内外の人口の移動、社会増減のデータを追加いたしました。

恐れ入ります20ページをお開きいただきたいと思います。

「第4章 圏域の将来像」の1、目指すべき将来像について、ビジョン懇談会でわかりにくいという御意見をいただきましたので、最後の段落において住民が安心かつ快適に暮らし、だれもが住み続けたいと実感できる圏域づくりを目指す旨の記述を追加いたしました。

また、3、将来像の実現に向けての後段には、6月議会で御質問いただいた持続可能な開発目標、SDGsに係る期日を盛り込んでおります。

21ページ以降の「第5章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組」につきましては、詳細説明は割愛させていただきたいと存じますが、継続して取り組むこととしております30の取組事項について事業費、成果指標等の見直しを行っております。

恐れ入りますが、資料2-3、最後の資料でございますが、そちらをごらんいただきたいと思います。

各取り組みの所管常任委員協議会を整理したものでございまして、総務政策委員協議会関係分は、青色の網掛けで表示をしております。

取り組み事項（24）、圏域内外への地域情報等の情報発信ほか記載のとおり4項目でございます。

各取り組みの成果指標につきましては、現行ビジョンの実績を踏まえて、（24）圏域内外への地域情報との情報発信は、二つの指標のうち、一つの目標値を引き上げ、もう一方の指標、現在御当地ナンバー等の導入に係るアンケートとなっておりますが、こちらを御当地ナンバー等に係る周知に変更、（25）の取り組みは新たな指標を追加、また（27）宮川流域情報の集約及び提供等は指標を現在、親子デイキャンプの参加者数になっておりま

すが、こちらを清流宮川を守る住民等活動数に変更し、(28)の取り組みにつきましては、一部の目標値を引き下げております。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対して御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【自治会コミュニティ放送設備補助事業の継続について】

◎岡田善行委員長

次に、「自治会コミュニティ放送設備補助事業の継続について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

市民交流課長。

●北村市民交流課長

それでは、「自治会コミュニティ放送設備補助事業の継続について」御説明させていただきます。

自治会コミュニティ放送設備補助事業につきましては、防災行政無線のデジタル化により、一部地域で使用してきた戸別受信機が平成25年度末で使用ができなくなりましたことから、その代替措置として補助制度を創設し、自治会コミュニティ放送の整備を支援しているところでございます。

資料3-1をごらんください。

「1 目的」ですが、地域住民のコミュニティ活動の推進を図るため、自治会コミュニティ放送設備等を整備しようとする自治会に対し、その整備に要する費用の一部を補助するものでございます。

「2 経過」でございますが、当初、平成25年度から27年度までの3年間の補助事業として、補助率3分の2で実施しておりました。その後、地域の要望などにより平成28年度から30年度までの3年間、補助率を2分の1に変更して事業を継続したものであります。

「3 実績」でございます。資料を3-2をごらんください。

(1)の補助金額でございますが、お示しのように平成25年度から事業を開始しまして、本年度末までの見込みで、約2億4,100万円となります。

(2)の導入自治会数でございますが、拡声放送設備24、戸別受信放送設備32、メール配信設備6で合計62自治会となっております。

資料3-1にお戻りください。

「4 今後の考え方」でございますが、この度この事業につきまして、地元から要望書も提出されましたが、一部の地域で住宅が急増しており、自治会の負担だけで相当数の設備を整えるのは難しいこと。

2でコミュニティの醸成、活性化には正確で迅速な情報伝達が不可欠であり、本事業はまだ必要であることから、平成31年度から33年度まで補助率2分の1を変更せず、事業として継続していくべきと考えたものであります。

資料3-3をごらんください。

平成31年度から平成33年度のコミュニティ放送設備の補助について説明しております。

右太枠の中に記載のとおり、継続案として平成31年度から平成33年度まで現行制度を変更をせず事業を継続し、ただし書きのように今後、放送設備の機器更新が予想されることから、自治会負担がふえないよう、SNSなどを利用した新しい情報伝達方法を自治会のほうへ依頼していくということとするものであります。

以上、「自治会コミュニティ放送設備補助事業の継続について」御説明申し上げました。御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対して御発言はございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは少しお願いをいたします。

先日の9月議会で平成29年度の決算の際にもいろいろと議論をさせていただきました。

この自治会コミュニティ放送設備については、地域によってさまざまな連絡に活用をしていただき、自治会の行事、学校行事、お祭りなどの行事といろいろ防災にもいろいろと活用され大変重要なことであろうかと思っております。

また、地域からの要望で28年度から30年度まで、3年間は補助率は2分の1に減額をして続けてきたわけでありまして、今回またさらに、もう一度地域からの要望であったり、また市のほうでも住宅が急増している地域もあるということで御判断をいただいてこのような形であと3年、補助率2分の1で続けていただくということに決めていただいたことにつきましては、評価したいと思っております。

しかしながら、3年とりあえず延ばすということでありまして、どこの地域からの要望が最終的にどれぐらいあったのか、まずはお聞かせいただけますでしょうか。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

要望といたしましてはある地区、昔からですね戸別受信機を入れていたところで、小俣町の地域からいただいたところでございます。

◎岡田善行委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。地域的には一つの地域からということでありまして、裏面ですね、2ページ目のところに補助金額の一覧表をつけていただいております。

この中でやはりその27年度、ここでいったん終わるということで、すごく補助が総事業費も含めて、初年度も多かったわけですが、ここで一旦ふえたと。

その後2分の1になってから、この30年度見込み額も見ていただいてもわかるようにまた随分こうふえてきていると。この辺の様子の変因についてはどのように判断をいたしているのかを聞かせください。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

3年間ということで、補助制度をですねやってきまして、当初、やはり27年度は最終ということで、これまた駆け込みといいますか、最後ということでこっだけ出てきておるといところでございます。

それと、30年度につきましても金額的にですね、これ予算の額というふうな状況になっておりますけども、もう半分以上ですね執行も交付決定もですね、しておる状況でございますので、そういう状況が出てきておるのかなというふうに思っております。

◎岡田善行委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。確かにその地域によっては、宅地開発等でまだまだふえているところもございます。その分、戸別受信機の持ち方というものが、各自治会によっていろいろと差があって、各自治会の所有になっているものもあれば、個人の人所有になっているものも、いろいろ戸別受信機においては、そういったは課題というのいろいろあるかと思えます。

今後ですね、この3年終わって33年度までということでありまして、いろいろな自治会等の相談にもものってあげてこのサポートをですね、しっかりとしていただきながら、自治会の方たちにもいろいろ説明を求めながらですね、その次の段階というのを検討していただきたいと思いますと思っておりますけれども、その辺の関係につきましてお答えいただけたらと思えます。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

最後の説明にもあったようにですね、今後、機械っていうのはですね、永久的ではない

というふうを考えております。結構な費用もかかるところでございます。

自治会の負担がふえていくというふうなところにもなりますんで、簡単なですねメール配信ができるようなですね、そういうふうな方法もあるということですね、こちらからもお示しをしながら自治会さんのほうにお話をしていきたいというふうを考えております。

◎岡田善行委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。この事業につきましては、大変いろんな効果があって、ラップ放送のところはラップが聞こえないよねっていう課題があったりとか、そしてまた戸別受信機にはそういった形で、機器の更新等の課題があると。そういったこともいろいろあるかと思えますけども、防災についても、やはりこういった地域コミュニティの醸成につきましては、大変、このコミュニティ放送というのは重要なものかと思えますので、いろんな仕組みを一緒になって考えていただきながらですね、この補助以外のことであっても継続するような形で、いろんな形で検討をお願いしたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時28分